



三重県公報

平成29年7月18日（火）

第 2921 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
492	児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定	(障がい福祉課)	2
493	身体障害者福祉法の規定による医師の指定	(同)	2
494	地域連携部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示	(地域連携総務課)	3
495	保安林の指定を解除する予定である旨の通知	(治山林道課)	3
496	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知	(同)	4
497	同件	(同)	4
498	同件	(同)	4
499	総合特別区域法の規定による指定法人の変更	(ものづくり推進課)	5
500	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(中小企業・サービス産業振興課)	5
501	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の廃止の届出	(同)	6
公 告			
	家畜改良増殖法の規定による種畜証明書の交付	(畜産課)	6

告 示

三重県告示第 492 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成 29 年 7 月 18 日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	指 定 日 年 月 日
2452200104	株式会社ワンプレイス	四日市市生桑町 234-1	わかばタウン菰野	三重郡菰野町宿野 357	児童発達支援 放課後等デイサービス	平成 29 年 7 月 1 日

三重県告示第 493 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項の規定により、次のとおり医師を指定しました。

平成 29 年 7 月 18 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の名称	所在地	医師氏名	担当する障害分野
医療法人社団壽康会吉田クリニック	津市栗真中山町 79-5	新 田 真 吾	肢体不自由 ぼうこう・直腸機能障害 小腸機能障害
尾鷲総合病院	尾鷲市上野町 5 番 25 号	山 本 重 忠	肢体不自由 心臓機能障害 じん臓機能障害 呼吸器機能障害
いしが在宅ケアクリニック	四日市市山城町 770 番 2	平 山 将 司	肢体不自由
尾鷲総合病院	尾鷲市上野町 5 番 25 号	横 山 弘 和	肢体不自由
独立行政法人国立病院機構 鈴鹿病院	鈴鹿市加佐登 3 丁目 2 番 1 号	木 村 正 剛	肢体不自由
三重県厚生農業協同組合連合会 三重北医療センターいなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜 771	森 部 桂 史	聴覚障害 平衡機能障害 音声言語機能障害 そしゃく機能障害
医療法人そんじん会伊勢志摩腎クリニック	伊勢市村松町字明野 1379 番地 5	石 田 裕 彦	じん臓機能障害
伊勢赤十字病院	伊勢市船江 1 丁目 471 番 2	北 野 詳 太 郎	視覚障害 聴覚障害 平衡機能障害 音声言語機能障害 肢体不自由
社会医療法人畿内会岡波総合病院	伊賀市上野桑町 1734 番地	松 井 良 論	視覚障害
市立四日市病院	四日市市芝田 2 丁目 2 番 37 号	中 西 浩 隆	平衡機能障害 音声言語機能障害 そしゃく機能障害 肢体不自由
市立四日市病院	四日市市芝田 2 丁目 2 番 37 号	山 口 真	じん臓機能障害
紀南病院	南牟婁郡御浜町大字阿田和 4750	三 木 一 仁	肢体不自由
独立行政法人地域医療機能推進機構 四日市羽津医療センター	四日市市羽津山町 10 番 8 号	木 村 充 志	ぼうこう・直腸機能障害 小腸機能障害

地方独立行政法人 三重県立総合医療センター	四日市市大字日永 5450-132	柿本拓也	肢体不自由
市立四日市病院	四日市市芝田 2 丁目 2 番 37 号	丸山浩高	肢体不自由 心臓機能障害 じん臓機能障害 呼吸器機能障害 ぼうこう・直腸機能障害 小腸機能障害 肝臓機能障害
独立行政法人地域医療機能推進機構 四日市羽津医療センター	四日市市羽津山町 10 番 8 号	三宅真人	じん臓機能障害
国立大学法人 三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2 丁目 174 番地	鈴木康夫	じん臓機能障害
国立大学法人 三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2 丁目 174 番地	春木あゆみ	じん臓機能障害
国立大学法人 三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2 丁目 174 番地	福岡秀介	心臓機能障害
国立大学法人 三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2 丁目 174 番地	香川芳彦	心臓機能障害 じん臓機能障害
国立大学法人 三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2 丁目 174 番地	石川英洋	平衡機能障害 音声言語機能障害 そしゃく機能障害 肢体不自由
国立大学法人 三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2 丁目 174 番地	藤本直紀	心臓機能障害
地方独立行政法人 三重県立総合医療センター	四日市市大字日永 5450-132	毛利智美	ぼうこう・直腸機能障害 小腸機能障害

三重県告示第 494 号

地域連携部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示を次のように定めます。

平成 29 年 7 月 18 日

三重県知事 鈴木英敬

地域連携部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示

地域連携部関係補助金等交付要綱（平成 24 年三重県告示第 241 号）の一部を次のように改正する。

別表 1(7)の表に次のように加える。

7	東紀州地域体験教育旅行促進事業補助金	世界遺産熊野古道及び東紀州地域への次世代の来訪を促進する。	別に定める世界遺産熊野古道及び東紀州地域への体験教育旅行の実施に要する経費	別に定める。	別に定める。
---	--------------------	-------------------------------	---------------------------------------	--------	--------

附 則

この告示は、公表の日から施行し、改正後の地域連携部関係補助金等交付要綱の規定は、平成 29 年度分の補助金等から適用する。

三重県告示第 495 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 29 年 7 月 18 日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 解除予定保安林の所在場所
伊賀市阿保字桐ノ木 2283 の 17、2283 の 42、川上字奥深瀬 77 の 1
- 2 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備

- 3 解除の理由
指定理由の消滅

三重県告示第 496 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知がありましたので、同法第 33 条の 3 の規定において準用する同法第 30 条の規定により告示します。

平成 29 年 7 月 18 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
松阪市・多気郡多気町・多気郡大台町（以上 1 市 2 町について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課、松阪市役所、多気町役場及び大台町役場に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 497 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知がありましたので、同法第 33 条の 3 の規定において準用する同法第 30 条の規定により告示します。

平成 29 年 7 月 18 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
熊野市・南牟婁郡御浜町・南牟婁郡紀宝町（以上 1 市 2 町について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
熊野市・南牟婁郡紀宝町（以上 1 市 1 町について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課、熊野市役所、御浜町役場及び紀宝町役場に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 498 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知がありましたので、同法第 33 条の 3 の規定に

において準用する同法第 30 条の規定により告示します。

平成 29 年 7 月 18 日

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
度会郡南伊勢町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び南伊勢町役場に備え置いて縦覧に供します。）

第 2

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
伊勢市・度会郡南伊勢町・大紀町（以上 1 市 2 町について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課、伊勢市役所、南伊勢町役場及び大紀町役場に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 499 号

総合特別区域法（平成 23 年法律第 81 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき指定した次の指定法人について、次のように変更がありました。

平成 29 年 7 月 18 日

三重県知事 鈴木 英 敬

名 称	主たる事務所の所在地		指定年月日	指定有効期限
株式会社水野鉄工所	変更前	岐阜県岐阜市芥見嵯峨一丁目 150 番地	平成 29 年 4 月 10 日	平成 30 年 3 月 31 日
	変更後	岐阜県関市倉知 4539 番地 10		

三重県告示第 500 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出（大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更）に対して同法第 8 条第 1 項の規定により津市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

平成 29 年 7 月 18 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオン久居店
津市久居明神町風早 2666 番地ほか 56 筆
- 2 津市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
平成 29 年 7 月 18 日から同年 8 月 18 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 501 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 5 項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出がなされたので、同条第 6 項の規定により次のとおり公告します。

平成 29 年 7 月 18 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ヤマナカ玉垣店
鈴鹿市南玉垣町 2981-1
- 2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
1,129 m²
- 3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0 m²
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が 1,000 m²以下となる年月日
平成 29 年 6 月 20 日
- 5 変更の理由
店舗閉鎖のため

公 告

家畜改良増殖法（昭和 25 年法律第 209 号）第 4 条第 1 項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書が交付されました。

平成 29 年 7 月 18 日

三重県知事 鈴木 英 敬

「次」は省略し、関係書類（種畜検査名簿）を三重県農林水産部畜産課に備え置いて縦覧に供します。

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
